

# 9月議会議案審議

## 採決結果 町長提出議案一覧

議案番号	区分	議案名	審議採決の結果
議案第48号	条例	和水町一般職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第49号	条例	和水町消防団条例の一部改正について	〃
議案第50号	条例	和水町議会議員及び和水町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	〃
議案第51号	条例	和水町におけるあらゆる差別をなくすことをめざす条例の一部改正について	〃
議案第52号	補正予算	令和4年度 和水町一般会計補正予算（第2号）	〃
議案第53号	補正予算	令和4年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算（第2号）	〃
議案第54号	補正予算	令和4年度 和水町介護保険事業会計補正予算（第2号）	〃
議案第55号	補正予算	令和4年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第2号）	〃
議案第56号	補正予算	令和4年度 和水町下水道事業会計補正予算（第2号）	〃
議案第57号	補正予算	令和4年度 和水町病院事業会計補正予算（第2号）	〃
議案第58号	その他	財産の取得について（追認）	〃
	その他	竹下議員に対する懲罰動議について（懲罰を科さない）	〃
諮問第6号	人事	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案決定
認定第1号	決算	令和3年度 和水町一般会計歳入歳出決算	原案認定
認定第2号	決算	令和3年度 和水町国民健康保険事業会計歳入歳出決算	〃
認定第3号	決算	令和3年度 和水町介護保険事業会計歳入歳出決算	〃
認定第4号	決算	令和3年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計歳入歳出決算	〃
認定第5号	決算	令和3年度 和水町住宅用地造成事業会計歳入歳出決算	〃
認定第6号	決算	令和3年度 和水町簡易水道事業会計歳入歳出決算	〃
認定第7号	決算	令和3年度 和水町下水道事業会計歳入歳出決算	〃
認定第8号	決算	令和3年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計歳入歳出決算	〃
認定第9号	決算	令和3年度 和水町春富財産区特別会計歳入歳出決算	〃
認定第10号	決算	令和3年度 和水町後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算	〃
認定第11号	決算	令和3年度 和水町病院事業会計決算	〃
報告第3号	報告	令和3年度 決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	報告
発委第3号	その他	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るため、2023年度政府予算にかかる意見書の提出について	原案可決

条 例： 4件  
 補正予算： 6件  
 その他： 3件  
 報告： 1件  
 算： 11件  
 人事： 1件  
 計 26件

## 陳情等の審査結果

受付番号	受付年月日	件名	審査結果	付託委員会
96	令和4年5月27日	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための、2023年度政府予算にかかる意見書採択の陳情について	採択	総務文教常任委員会
106	令和4年6月7日	中国共産党による臓器奪奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情	配付	
221	令和4年8月23日	日本マラソンの父「金栗四三」銅像建立に関する要望書	採択	総務文教常任委員会

### 【継続審査分】

受付番号	受付年月日	件名	審査結果	付託委員会
56	令和4年5月20日	請願書 三加和温泉ふるさと交流センター（なごみの湯）およびその関連施設を民間に売却しないよう求める。	採択	厚生建設経済常任委員会

※但し、未来に向けて制限するのではなく、売却を進める場合は住民の意向、地元のご理解を得ることを申し添える。

## 令和4年度 一般会計補正予算

### 一般会計補正予算総額

# 9億4,478万2千円を追加

## 総額 85億9,832万4千円

令和4年  
9月  
定例議会  
報告

令和4年9月定例会は、9月5日から9月12日までの8日間の会期で開催されました。一般質問は9名の議員が行いました。

令和4年度補正予算など25議案（条例4件、補正予算6件、その他2件、人事1件、決算11件、報告1件）が上程され、それぞれ可決、認定、承認されました。

## 主な議案

和水町消防団条例の一部改正、和水町議会議員及び和水町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正など可決されました。

## 一般会計補正予算の主なもの

コンビニ収納等システム導入委託料	110千円
ふるさと応援寄附金謝礼	12,300千円
民間分譲宅地開発支援補助金	3,200千円
新型コロナウイルス ワクチン接種体制確保事業	8,540千円
新規就農者育成総合対策経営開始資金	2,250千円
重点道の駅整備基本計画策定委託料	3,500千円
農地等災害復旧費（工事請負費）	40,500千円
公共土木施設災害復旧費（工事請負費）	52,400千円

## 一般会計・特別会計補正予算

会計名	補正額	補正後の額
一般会計	944,782千円	8,598,324千円
国民健康保険事業会計	7,316千円	1,325,398千円
介護保険事業会計	4,390千円	1,494,319千円
特別養護老人ホーム事業会計	10,513千円	489,737千円
下水道事業会計	232千円	123,017千円
病院事業会計（収益的のみ）	11,176千円	948,540千円

委員長 竹下 周三

委員会に付託された令和3年度和水町一般会計歳入歳出決算及び特別養護老人ホーム事業会計、介護保険事業会計、簡易水道事業会計、特定地域生活排水処理事業会計、病院事業会計の歳入歳出決算審査について報告いたします。関係所管課は、農業委員会・農林振興課・保健子ども課・福祉課・特養老人ホームきくすい荘・和水町立病院・商工観光課・建設課です。常任委員6名出席の下、各関係職員が同席し、慎重に審査を実施しました。令和3年度決算は、適正に処理されており、委員会所管の全てに会計決算は認定いたしました。

決算状況の一部を報告いたします。

建設課

土木費歳出総額 8億3千477万円

- 令和3年8月豪雨小災害復旧補助金は134件であったが、令和3年度で完了できなかった事業の35件、600万円は令和4年度へ繰越されている。
- 農業災害・公共土木災害復旧工事については今年12月末で完了の見込みである。

質疑

- 町営団地リフォーム状況について。
- R2年度R3年度災害対策工事の進捗状況について。

和水町病院事業会計

収益的収入 14億3千907万円  
収益的支出 9億2千40万円

5億1千867万円の黒字

- 国からのコロナ病床確保の補助金等があった。

質疑

- 病院の特色強化について。
- 危機管理体制の構築について。
- 環境作りについて。

保健子ども課

児童福祉費 7億1千639万円

- 子育て世帯のコロナ感染症の生活支援に、18歳以下児童1人につき10万円を1,170名に支給。

質疑

- 出生祝い金の返還について。
- 不妊治療関連申請について。

福祉課

社会福祉総務費 3億2千640万円

- 住民税非課税世帯への臨時特別給付金が1,150世帯に、1億1千500万円を支給。

質疑

- シニアカー見直しについて。
- サンタリーボックス配置について。(トイレ用ゴミ箱)

きくすい荘

特養事業会計歳出 4億9千665万円

- 今後、老朽化により施設立替え計画が検討されており広域型の特養としての使命を果たして頂きたい。

質疑

- 入所者面会等の改良について。
- 経営改善策について。
- パワーアシストスーツ利用について。(作業動作補助機器)

商工観光課

歳出総額 1億9千409万円

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、各種イベントは中止となり、商工事業者及び生活者への支援の取り組みが重要になる。

質疑

- 商品券の換金の状況について。
- 公共施設トイレ等の管理体制について。

委員長 荒木 宏太

令和4年9月8日から9日までの2日間の日程で、常任委員6名、委員会所管の担当課である住民課、税務住民課、社会教育課、学校教育課、まちづくり推進課、会計室、議会事務局、総務課の順に関係資料等をもとに関係課長等の説明を求め、慎重に審査を行いました。9日の委員会所管のすべての審査終了後に採決を行い、5件、いずれも認定することといたしました。

認定第1号 令和3年度和水町一般会計歳入歳出決算

認定第2号 令和3年度和水町国民健康保険事業会計歳入歳出決算

認定第5号 令和3年度和水町住宅地造成事業会計歳入歳出決算

認定第9号 令和3年度和水町春富財産区特別会計歳入歳出決算

認定第10号 令和3年度和水町後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算

委員会として審査の付帯意見についてご報告いたします。

住民課

- 中林水源からの水道の仕切弁について、もし漏水した場合の対策としての仕切弁の位置を地図に落としておくことを実施されたい。
- 畜場跡地の有効活用を検討されたい。

春富財産区

- 今後の方向性についてどうするか更なる協議を進められたい。
- 貴重な財産であるので、現時点での材積の総量を調べて資産としての価値を把握されたい。

税務住民課

- マイナンバーカードの取得率を上げるよう努力されたい。

社会教育課

- 現在、木製の文化財等の標柱を、鉄製やアルミ製など強度の高いものに変更されたい。
- 金栗マラソンの際の中学生の企業体験事業はマラソン大会以外のイベントでも出店できる、できる限りマラソンに参加(出走)できるように配慮されたい。
- 旧春富小学校に田中城ミュージアムがあるが1年に約500名程度来館されている。今後金栗四三氏の遺品等も旧春富小学校内に展示し、総合文化施設として機能し、財産の有効活用を検討されたい。
- 学校部活動の地域移行に伴うクラブなごみの組織体制構築やクラブハウスの充実、利用者の費用等、社会体育の推進をされたい。
- 毎年町長が渡している箱根駅伝のMVP獲得者との交流を深めて、金栗マラソンに招待するなどの検討をされたい。
- 和水町総合グラウンド、ジョギングコースの距離表示ラインを付けて利用者に配慮した施設整備に努められたい。又、野球場と駐車場の間にネットや壁等の障害が無いので、安全対策をされたい。
- 管理経費の面から和水町総合グラウンドの照明のLED化を進め、計画的に経費削減に努められたい。

学校教育課

- 和水町で貢献する町民については奨学金制度の免除等、策を講じられたい。
- 男女の制服は選択性の配慮をされたい。
- スクールバスでの衝突事故や横転事故、炎天下の車両に取り残され等の事案が発生しているので安心安全が確保されるよう万全を期されたい。

まちづくり推進課

- ふるさと納税応援寄付金の返礼品について希望する農家が増えるよう努力されたい。

議会事務局

- ICT化によるインターネット議会放映の環境、機材設備等の準備を検討されたい。

総務課

- 現在財政調整基金を取り崩しながら進めているが、一方、特定目的基金が多い状況である。特定目的金は使いづらいデメリットがある。基金をまとめていき預金利子の関係で有利になるよう努められたい。
- ふるさと納税応援寄付金に頼ってきている傾向にあるのではないかと。寄付金をあてにする政策によって将来のことを約束はできないのではないかと。ふるさと納税制度が今後どうなるかわからない。注意いただきながら財政運営されたい。
- 防災無線は、更新か別の方法など策を講じられたい。
- ハイブリッド車の購入があったが、他の庁用車も管理経費の面からハイブリッドや電気自動車などの経済的な庁用車に順次更新をされたい。
- 災害時の防災セット等を、全世帯へ配布を検討されたい。
- 地域防災組織と消防団の連携等、現実的な想定をした避難訓練の実施を検討されたい。



### ご先祖様から受け継いだ 輝かしい歴史・風土・風習 を後世に!!

①菊池川流域日本遺産について

**問** 指定の経緯、活動の概要は。  
**答** (町長) 平成27年に準備が始まり、平成29年度から三市一町で正式に組織された。2000年の米作り文化遺産と歴史、菊池川流域の魅力国内外に広く発信する活動である。



体につまづる八つの神様を指定し、観光資源としてPRを開始した。管理清掃は地元へ依頼。PR関連は町で実施している。

**問** 和水町の立ち位置とその後は。  
**答** (町長) 本年度は総括的事務局を和水町商工観光課が引き受けている。6年間の総括評価をして、新たに3年計画を作りあげる。

**問** 当初の予定通り本町の平野堰、花の香酒造、七郎神等は、重点的に推し進めて頂きたい。  
**答** (町長) 連携しながら進めている。

**問** 八つの神様について  
**答** (町長) 平成7年(約27年前)身に努めたい。

**問** 八つの神様の経緯は。  
**答** (町長) 障がい者の視点から、施設の現状把握、今後の対応を検討することを目的に、施設の検証会を行う予定である。多くの方々の意見を聞きながら、誰もが使いやすい施設となるよう努めていきたい。



### 社会体育施設の無償化を！ 部活動の地域移行は

**問** 有料施設の中学生以下、及び65歳以上の利用者の無償化について問う。  
**答** (町長) 町民の皆様の健康維持・体力向上に活用され、より多くの方が利用できるよう各グラウンドの使用料については、令和3年の条例の一部改正前の状態に戻せないか総務文教委員会に提案している。

**問** 維持管理状況について問う。  
**答** (町長) 維持管理については基本的に業者委託している。しかし、夏場は業者に委託するだけでは対応が難しいので、随時、社会教育課の職員が対応している。

**問** 指定管理を導入する考えはあるか。  
**答** (町長) 現在はまだ検討していない。近隣の団体、また、県内の状況等を把握しながら調査を進めていく。

**問** 各施設のユニバーサルデザイン  
の現状について問う。

**問** 各施設の管理体制は万全か。  
**答** (町長) 政教分離に抵触の恐れがあり、課題も多い。環境整備は厳しい状況である。

**問** 政教分離は理解しているが、歴史的・文化的建造物、またその保護の対象となるものや観光資源、地域の親睦など社会的価値、意義に着目して判断出来るという補足もあるが、どの様に理解しているか。  
**答** (町長) ご指摘通り、各管理者と話し合って判断し、課題の整理に努めたい。

**問** 障がい者の視点から、施設の現状把握、今後の対応を検討することを目的に、施設の検証会を行う予定である。多くの方々の意見を聞きながら、誰もが使いやすい施設となるよう努めていきたい。  
**問** 部活動の地域移行に伴い、部活動の指導が負担になっているという趣旨の質問はあるか。  
**答** (教育長) 部活動をしたかという問いがある。部活動をしたい、どちらかというとしたらという方が約48%あった。

**問** 部活動の地域移行について、予算組の考えはあるか。  
**答** (町長) 中学生の部活動については、生徒たちの体力の向上、それと文化の向上に必要な活動だと認識している。子育て支援の面からも、かかる経費の一部を補助するなど、検討していかねばならない。



### 菊水ロマン館の経営改善の テコ入れが急務！ 重点「道の駅」全体の 整備計画での方向性は！

**問** 菊水ロマン館は2階の温泉施設が休業しているが、今後の運営方針についてどのような考えであるか。  
**答** (町長) 重点「道の駅」全体の整備計画を検討するコンサルティング業務委託を計画している。この中で今後の方向性を探っていく。

**問** どのような取り組みを進めていくのか。  
**答** (町長) 道の駅等活性化協議会を主体にして検討を行う。

**問** 温泉施設の存廃についてはどのように考えているか。  
**答** (町長) できることなら復活させたい。温泉の方向性については今年度中に結論を固める。

**問** 温泉休業以降の経営状況についてはどうか。  
**答** (町長) 4月から6月までの3カ月の収支ではマイナス107万円、赤字となっている。

**問** 温泉施設の運営の在り方については町民の意見や要望を聞くのが先決ではないか。  
**答** (町長) 運転再開には多額の費用が掛かり、耐用年数の問題もあるので今回のコンサルの中で今後

**問** 子育て支援について  
**答** (町長) 数年後は部活動も全て地域に委ねることになるが、受け皿作りが必要だ。部活動の移行についての推進方法と方向性を問う。

**問** 困難に局面する子どもたちが孤立しやすい放課後の時間に安心して過ごせる子どもたちの第3の居場所の体制作りについてどのように認識し、推進されるのか。また方向性を問う。  
**答** (町長) 民間の活動団体の実態を把握し活動内容等も調査し、個別に話し合う。

**問** 来年度以降、給食費の無償化についてはどのように考えているか。  
**答** (町長) ふるさと納税のほうを財源として来年度以降、無償化に取り組めるよう検討する。



### 和水町の介護保険の現状と 課題・子育て相談の状況・ 生理用品の設置について

**問** 介護保険の認定状況を問う。  
**答** (町長) 本年8月の要介護(要支援)認定者数は838名。65歳以上の21%、75歳以上の34%。昨年度新規認定者の平均年齢は85歳で熊本県、玉名圏域では高く介護予防等の効果といえる。

**問** 介護支援専門員不足はないか。  
**答** (福祉課長) 必要な方と介護支援専門員の契約はできている。82%が町内の事業所。今後、不足がないよう町内の事業所と協議をしていく。

**問** 訪問介護の人材不足はないか。  
**答** (福祉課長) 毎月150件前後の利用実績。町内5事業所に加え、他市町の事業所の利用も必要。人材不足はあり、今後検討していく。

**問** 介護給付費安定の重点事業は。  
**答** (町長) お茶の間筋トレ教室57地区、膝腰げんき教室、健康相談

事業、地域ケア会議、ボランティア「なごみのわ」、見守りネットワーク等がある。

**問** 子育て相談の内容は。  
**答** (町長) 産後うつ、母乳育児、発育・発達等の相談が多い。

**問** 町に必要なサービスはないか。  
**答** (保健子ども課長) 不登校児の居場所づくりや生活困窮家庭への家事支援、産後の母乳育児への支援等に検討が必要と考えている。

**問** 要保護・要支援児童は何人が。  
**答** (町長) 要保護25名、要支援6名。こども家庭支援員を中心に相談・対応をしている。

**問** 生理用品の設置について問う。  
**答** (町長) 前向きに検討する。

**答** (教育長) 2校はトイレに設置、他校は保健室に配置。県等の状況をみながら検討を続ける。



スクールバスの運行について  
町有地について  
道路整備と交通安全対策について  
町長の公約について

問 スクールバス通学基準変更は。  
答 (学校教育課長) 次年度に基準が変わるものではない。  
問 スクールバス運行の今後は。  
答 (町長) 児童の安全安心の確保が最優先。運営費の確保は課題。  
問 スクールバスを公約のコミュニティバスに含めて複合的に運用し、運営費を有効活用しては。  
答 (町長) まずは調査が必要。  
問 消防菊水分署北側の町有地は。  
答 (町長) 違う形で利用を検討。  
問 旧南小プール跡地等の活用は。  
答 (町長) 現状での売却を検討。  
問 日平区町道の交通安全対策は。  
答 (建設課長) 歩道の設計後、区長に説明し住民説明会を予定。  
問 用木区・前野区・榎原区を通る県道通称「七曲がり」の災害復旧と県への道路整備の依頼状況は。  
答 (町長) 観光資源の磨き上げを積極的に進める。



空き家解体助成金の  
創設を!!

問 今定例会において民間分譲地開発補助金を上程されているが、さらなる効果をもたらすため、空き家対策として空き家解体助成金を創設してはどうかと思うが、見解を伺う。  
答 (町長) 令和3年度に空き家の実態調査を実施しており、589件の空き家の確認をしている。住居に適さない空き家と、大幅な修理が必要な空き家を合わせた309件となり、52%と半分以上の空き家は、居住することが難しい状態となっている。空き家バンク制度で空き家の再利用を推進しているが、これらの空き家については空き家バンク制度での利用は難しく、そのまま放置をして、さらに老朽化が進めば近隣住民の生活環境に悪影響を与え、倒壊する危険もあり、来年度から社会資本整備総合交付金を活用して、実施出来るよう進めたい。  
問 コミュニティバスの運行は喫緊の課題として6月定例会においても、質問しているが進捗状況と、答弁の中で、乗り合いタクシー(あのりくん)の拡充を図りたいとあったが、進捗状況を伺う。  
答 (町長) コミュニティバスの導入については、住民アンケートや先進地研修などを踏まえ、地域交通会議にて慎重に検討し、導入すべきか否か判断する。乗り合いタクシーの拡充については、町外乗り入れについて山鹿市・南関町と協議・調整を進めている。  
問 (まちづくり推進課長) 美里町、小国町に担当職員が視察をし、意見交換等を行った。年内に住民アンケートを実施したい。



公共交通機関  
空白地帯解消について  
農業振興について  
県道、町道、道路整備について

問 乗り合いタクシー「あのりくん」拡充の進捗状況と公共交通機関空白地帯解消についての取り組みについて伺う。  
答 (町長) 乗り合いタクシーの拡充として、路線バスを利用して町外に行きづらいなどの影響を受けた地域の方々が少しでも不便さを解消できるよう、町外乗り入れを行いたい。山鹿市、南関町の担当者と検討を重ね、実現に向けて調整を行っている。まずは、路線バスを利用して町外へ行きづらくなつたなどの影響を受けた地域の方々の町外乗り入れの実現に向けて努めていく。  
問 今年度から農地の貸し借りの再契約について、和wat町農地集積・集約化助成金を廃止した経緯を問う。  
答 (町長) 農用地の有効利用と農地保全の合理化、生産性の高い農業構造の確立に資することを目的として交付していた。目的の一部は達成できたものと考え、再設定については廃止した。  
問 農産物が価格低迷し、肥料・農業・資材など価格高騰する中、和wat町農地集積・集約助成金を再創設する考えがあるか問う。  
答 (町長) この補助金は施行後15年を経過し目的の一部は達成したが農業就業者数の減少、耕作放棄地の増加には歯止めがかけられず、今後の農業を守るためには別の方策が必要と考える。  
問 町道・県道等の道路空間及び法面整備について問う。  
答 (町長) 通行の安全面や維持管理面を考慮しながら、防草シートや張りコンクリートによる道路脇法面の防草対策を予算面等考慮しながら段階的に整備を進めていく。



「みどりの食料システム法」の  
有機農業の方針は？  
小中学校給食食材は  
安全な町内の農産物を!

問 国の「みどりの食料システム法」の有機農業の方針と町の農業振興策は。  
答 (町長) この法律は環境と調和のとれた食料システムの確立に関する基本理念を定め農林漁業及び食品産業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済の発展等を図るもの。  
問 世界では1980年代に利益優先に森林を伐採し大量の農薬や化学肥料を投入し土を荒し土壌中の微生物が激減してきた。そのため世界中で有機農業に目を向け、日本では2050年まで「みどりの食料システム戦略」として農林水産業の二酸化炭素の排出実質ゼロ、農薬の使用量50%削減、化学肥料の使用量30%削減、有機農業の面積を100万ha・耕地面積の25%に拡大する目標である。町は具体的に検討を。  
答 (農林振興課長) 有機農業の町「山都町」に見習って有機農業を取り組むことよって、人口減少にも歯止めをかけるような取り組みを考えている。  
問 菊水小中学校、三加和小中学校の学校給食食材に占める地元産農産物使用率は。食育の取り組みは。  
答 (教育長) 令和3年度の地場産物使用は、菊水は59.2%、三加和は55.3%。食育は食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるよう指導している。  
問 農家は肥料等の値上げが続く納入価格の値上げが必要ではないか。この値上げを保護者の負担増にならないようにすべき。  
答 (町長) 物価が高騰しているのが農家の出荷価格を再検討している。財源を検討しながら保護者の負担はなるべく抑えたい。



安心安全に今まで通り  
子どもを通学させたい!

**問** 現在の和水平消防団では部長以上の幹部団員や女性消防団にのみ活動服の貸与がなされているのか。厚手の団服での活動は、熱中症などの健康を害するリスクもあり、団員の健康管理と待遇改善・組織の一体性の確保の観点からも団員全てに活動服の貸与を早急に考えるべきと思うが。

**答** (町長) 一括で導入するのは、計画的に導入するの担当課で協議しながら早い段階で提供できるように努めていきたい。

**問** スクールバスの運用についてはスクールバス運営委員会ではどのように執行部は説明をされたのか。  
**答** (学校教育課長) 運営委員会には、文科省が示す4キロまた、近隣もおおよそ4キロとなっており、本町は2キロということでのバス利用をする距離の見直しを図ったかどうかという提案をした。

**問** 保護者は安心安全に今まで通り子どもを学校まで通学させたい。中山間地域で住居が点在し街灯もなく、住家が軒も無い所を歩かなければならない。子どもが減少している中で、1・2人で通学する子どもも出てくる。産み育てやすい環境をと謳われるこの町をどのように進めていかれるのか。

**答** (町長) 来年度は今まで通りの運行を進める。今後については、保護者、議会等と協議を図りながら距離の変更を進めていく必要があると考える。

**問** 金栗四三生家はリニューアルで1,500万円ほどかけて、現在は予約のみの対応となっているが、条例では利用時間は午前10時から午後4時までとあるがなぜか。  
**答** (町長) 財源等を検討し早急に新たな提案を教育委員会と協議し進めていきたい。

懲 罰 動 議

概要

令和4年9月5日の竹下周三議員の一般質問で、八つの神様について一般質問がなされた。その折り、地元の協力を頂いてきれいに整備されている所もあるが、数か所ではあるものの、のぼり旗がぼろ布のようになっており、のぼり旗の程を成してない状況だった。「町長が昨日行ってきましたと言いはんなら頭ばくらしゅうかねというくらいにびっくりするような状況です。」との発言があった。



翌日9月6日、本人により発言の中に不適切な表現があり、発言取消申し出がなされ全会一致で承認された。

翌日、9月7日、この発言に対して竹下周三議員に対する懲罰動議が提出された。審査については、そもそも懲罰に該当するのかわいなか等について懲罰特別委員会が設置され、審査が進められた。

懲罰特別委員会の設置

審査日時 令和4年9月7日(水) 第1回懲罰特別委員会 正副委員長の選出  
第2回懲罰特別委員会 懲罰動議の審査

委員長 秋丸要一、副委員長 笹淵賢吾  
委員 坂本敏彦、荒木宏太、白木淳、木原泰代、蒲池恭一、高木洋一郎 計8名  
委員会の採決

言葉は不適切であるものの発言取消も承認されており、現場の状況を表現する物の例えであり町長に対して侮辱脅迫する行為ではないという意見が大勢を占めた。以上のことから懲罰に科さないという判断を下した。

本会議において委員長報告(抜粋)

懲罰特別委員会は竹下周三議員に対する懲罰動議の件について付託を受け、審査した結果を報告します。審査結果は懲罰を科さない。

審査結果理由は、提出された懲罰動議に記載してある文言が、地方自治法第132条(品位の保持)普通地方公共団体の議会の会議又は委員会において議員は無礼な言葉を使用し、また他人の私生活に渡る言論をしてはならないという条文に該当するか否か及び処分について9月7日懲罰特別委員会にて審議、採決の結果、これに該当するとした意見が1名、該当しないという意見が6名という結果になりました。

以上のことから懲罰を科さないものと決定しました。

●懲罰特別委員会の報告を受けて、本会議において懲罰に値しない事の賛否が問われた。

●賛否一覧

○は賛成 ×は反対 -は欠席

議員名	亀崎清貴	千々岩繁	木原泰代	荒木宏太	白木淳	齊木幸男	坂本敏彦	竹下周三	秋丸要一	笹淵賢吾	蒲池恭一	高木洋一郎
議案名												
竹下周三議員に対する懲罰動議の件について(懲罰を科さない)	○	○	○	×	○	×	○	-	×	○	○	※

※議長は可否同数または特別議決の時以外表決に参加しません。

令和4年度 熊本県町村議会議員研修会に参加しました

令和4年度熊本県町村議会議員研修会が令和4年10月4日(火)熊本県立劇場で開催されました。町議会議員全員が参加し、「地方創生とまちづくり」と題した講演や他町村議員との意見交換など有意義な時間を過ごしました。



タブレット研修を開催しました

令和4年9月21日(水)町議会のICT化を推進し、令和5年度導入に向けた取組で、町議会議員を対象としたタブレット研修を実施しました。

議員の資質向上、危機管理体制の強化、議会運営の効率化などを図るため導入を検討しています。



職場体験学習がありました



令和4年9月1日(木)菊水中学校2年生3名が和水平町役場で職場体験学習を行いました。この職場体験学習は毎年実施されており、今回は議会事務局などを見学しました。生徒たちは普段入ることがない議場に入り、大変、感激した様子でした。